

みなさんの声を政治に届けるために、常日頃から自分たちの暮らす社会に関心を持ち、学習・体験を積み重ねて、投票するための準備を始めましょう。

参議院議員通常選挙

次のとおり任期満了による選挙が予定されています。

投票日 7月中（予定）

公示日 投票日の17日前まで

※投票日は予定ですので、公示日頃に郵送される、投票所入場券等でご確認ください。

竹原市議会議員選挙

任期満了に伴う竹原市議会議員一般選挙の日程が次のとおり決まりました。

告示日 11月6日（日）

投票日 11月13日（日）

※立候補予定者説明会の日程については決定次第お知らせします

※感染症対策

投票所内では咳エチケット等のご協力をお願いします。

持参した鉛筆又は黒ボールペン（水性・消せる物を除く）を使用することができます。



投票所の変更について

7月の参議院議員通常選挙から変更後の投票所での投票になりますので、投票所入場券に記載されている投票所をご確認の上、投票にお出でください。

対象地域	変更前	変更後
第1投票区 (上市、小路、楠通、榎町(本町四丁目と三丁目の一部、竹原町の一部、下野町の一部))	旧竹原西幼稚園	たけのここども園
第18投票区(田万里町)	田万里生活改善センター	田万里地域交流センター
第24投票区(西谷、有屋谷、大谷、下仁賀、戸石)	仁賀生活改善センター	仁賀地域交流センター (旧仁賀生活改善センター)
第25投票区(上仁賀、中仁賀)	仁賀集会所	

※第25投票区(上仁賀、中仁賀)は第24投票区(西谷、有屋谷、大谷、下仁賀、戸石)と統合、仁賀町全域が第24投票区となります。

法務局からのお知らせ

市役所1階の「法務局登記証明コーナー」で登記事項証明書等を請求することができます。タッチパネル操作で簡単に取得できますので、ぜひご利用ください。また、自宅や会社からインターネットで請求した証明書等を、登記証明コーナーの窓口で受け取ることもできます。

請求することができる証明書	手数料	備考
不動産登記 登記事項証明書	600円	請求には地番・家屋番号の特定が必要です。
商業・法人登記 登記事項証明書	600円	—
	印鑑証明書	450円
動産譲渡登記 概要記録事項証明書	300円	—
債権譲渡登記 概要記録事項証明書	300円	—

開設日 月～金曜日

11時～15時

(年末年始、祝日を除く)

問い合わせ

広島法務局東広島支局

☎ 082-422-2180

※手数料は、収入印紙で納めてください。

※収入印紙は、印紙販売所(竹原郵便局等)で購入できます。

※インターネット請求について、詳しくは「登記ねっと供託ねっと」のホームページをご覧ください。

介護保険施設の食費・居住費の減額について

介護保険の施設サービスやショートステイを利用する人で、所得等が以下の要件に該当する人は、申請により、食費と居住費の自己負担額に上限が設けられます。現在認定を受けている人には、6月中に申請書類を送りますので、7月中に更新の申請をしてください。

申請に必要なもの

介護保険証、マイナンバーが確認できるもの、本人確認書類、資産が確認できる預貯金通帳等の写し（通帳等をお持ちいただいた人は市役所でコピーします。）

利用者負担段階	対象者		限度額（1日あたり）					
			居住費				食費	
	所得要件 *世帯を分離している 配偶者を含みます	預貯金等合計 の要件	ユニット型 個室	ユニット型 個室的多床室	従来型個室	多床室	施設入所	ショート ステイ
第1段階	生活保護受給者等	1,000万円以下（夫婦の場合は合計2,000万円以下）	820円	490円	490円	0円	300円	300円
第2段階	世帯全員が市民税非課税*であって、本人の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年間80万円以下の人	650万円以下（夫婦の場合は合計1,650万円以下）	820円	490円	490円	370円	390円	600円
第3段階 ①	世帯全員が市民税非課税*であって、本人の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年間80万円超120万円以下の人	550万円以下（夫婦の場合は合計1,550万円以下）	1,310円	1,310円	1,310円	370円	650円	1,000円
第3段階 ②	世帯全員が市民税非課税*であって、本人の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年間120万円超の人	500万円以下（夫婦の場合は合計1,500万円以下）	1,310円	1,310円	1,310円	370円	1,360円	1,300円

申請先・問い合わせ 健康福祉課介護福祉係 ☎22-7743

コロナ禍 新しい自主グループが立ち上がりました！

今回は竹原町の「西町ゆうゆう仲間」を紹介します。

このグループは令和4年3月末から自主グループとして活動開始。昨年度に開催された介護予防教室の後、健康のためにみんなで頑張ろう！と立ち上がったグループです。代表は自治会長の岩崎雅吉^{いわさきのりよし}さん。この地区の民生委員の吉元美景^{よしもとみかげ}さんも活動をバックアップ。地域の方に声をかけて「みんなで」活動できる雰囲気を作ってくださっています。そういった力強い協力体制もあり、参加者も少しずつ増え、現在は14名にまで増加。コロナ禍ではありますが、地域の人たちが繋がることのできる、とても大切な場所となっています。

竹原市では介護予防の自主グループが合計51か所となりました。これからもコロナに負けず、みんなで健康づくりをしていきたいと思えます！



「西町ゆうゆう仲間」

設立時期 令和4年3月

場所 平成会館

開催日時 毎週木曜日 10時～11時

登録者数 14人

参加者の年齢層 50～90代の男女

介護予防自主グループについての
お問い合わせは、健康福祉課介護福祉係
(☎22-7743)へ。

集団検診を受診しましょう ～ただいま集団検診の申込受付中～

問い合わせ
保健センター ☎ 22-7157

●健診・検診日程 ※申込締切は8月1日（月）です。※締切日必着

実施日	特定健診 後期高齢者健診 竹原市健診	がん検診	歯周疾患 検診	実施日	特定健診 後期高齢者健診 竹原市健診	がん検診	歯周疾患検診
9/9（金）	○	○	○	9/13（火）	○	○	○
9/10（土）	○	○	○	9/14（水）	○	○	×
9/12（月）	○	○	○	9/15（木）	○	○	×

※受付時間は8時30分～11時、託児あり（要申込）

※新型コロナウイルス感染症の流行状況等により、日程等が変更になる場合があります。

●健診項目と料金

【がん検診等】

項目	対象者	自己負担金			
		右以外の方 （社保等）	75歳以上	広島県（竹原市） 国保被保険者	市民税非課税・ 生活保護世帯
胃がん検診	40歳以上	1,800円	無料		
肺がん検診	40歳以上	700円			
アスベスト検診 ※問診で該当した人	40歳以上	1,100円			
大腸がん検診	40歳以上	700円			
子宮頸がん検診	20歳以上 偶数年齢	700円			
乳がん検診	40歳以上 偶数年齢	1,100円			
歯周疾患検診	40歳以上	800円			
	40・50・ 60・70歳	無料			

【健康診査】

種類		対象者	自己負担金
特定 健診	国保	40歳以上の広島県（竹原市）国保の被保険者	無料
	社保等の健康 保険被扶養者	40歳以上の社保等の 健康保険被扶養者	特定受診券に記載 されている料金
後期高齢者健診		広島県後期高齢者医療の被保険者	無料
竹原市健診		40歳以上の生活保護世帯の人	無料

※詳細については、広報5月号と一緒に配布した「令和4年度竹原市健康診査のお知らせ」をご覧ください（集団検診以外の健診等も掲載しています）。

実施場所 保健センター（中央3-14-1） ※検診車にて実施。

申し込み先 保健センター、市民課医療年金係、忠海支所

申し込み方法 「令和4年度竹原市の健康診査のお知らせ」、もしくは申し込み先へ設置してある用紙へ記入し、提出してください（用紙は、市ホームページからもダウンロードできます）。

竹原市景観条例及び屋外広告物条例がスタートします

竹原市は、瀬戸内と緑の山々に育まれた美しい自然的景観、町並み保存地区に代表される歴史・文化的景観、商店街や市街地等の都市的景観など、多彩な景観を有しています。その景観資源を市民、事業者及び行政が連携することにより、誰もが「愛着」と「誇り」をもつことができる景観を形成し、後世に引き継ぐことを目的に、竹原市景観計画を策定しました。この景観計画を進めるうえで必要な事項を「竹原市景観条例」で定めています。

また、景観の重要な要素である屋外広告物に関しては、竹原市景観計画に基づき景観施策を推進するため、現在の「広島県屋外広告物条例」に準拠しつつ、地域特性を考慮し、新たに「竹原市屋外広告物条例」を制定しました。

景観法及び竹原市景観条例に基づく届出の対象行為

7月1日からの条例施行に伴い、以下の重点地区内で行われる建築物の新築、増築、改築、移転、撤去、外観の変更を行う場合には、事前に市への届出が必要となります。

なお、重点地区以外についてはこれまでの「ふるさと広島の景観の保全と創造に関する条例」と同様に景観形成に影響を及ぼす一定の建築等の行為については届出が必要となります。

届出の際は、事前の協議を行うこと、竹原市景観計画に定める「景観形成基準」に即した計画・設計に努めていただくことをお願いします。

行 為 (一部抜粋)	届出の対象(一部抜粋)※詳細は竹原市景観計画をご参照ください。
建築物の新築、増築 改築、移転、撤去	高さ13m又は建築面積1,000㎡を超えるもの ※重点地区については規模を限定しない
建築物、工作物の外観の変更	建築物又は工作物の新築、増築、改築、移転、撤去に係る事項に該当する施設のうち、外観を変更することとなる部分の垂直投影面積の合計又は水平投影面積の合計がそれぞれ10㎡を超えるもの ※重点地区の建築物については規模を限定しない

屋外広告物法及び竹原市屋外広告物条例に関する申請

7月1日からの条例施行に伴い、以下の重点地区内に設置する屋外広告物については、竹原市景観計画に定める「景観形成基準」に即した計画・設計とし、事前に許可申請をお願いします。

なお、重点地区以外についてもこれまでと同様に事前の申請が必要です。

【景観計画に基づく重点地区】



ふるさとへの応援をいただきました ふるさと納税の状況

問い合わせ

総務課資産活用係 ☎ 22-7719

市では、都道府県や市町村に一定の寄附をした場合に個人住民税と所得税から一定限度額までの税額控除が受けられる、ふるさと納税制度を利用した寄附金を受け付けています。

令和3年度は5,271件の寄附及び応援メッセージをいただきました。寄せられた応援メッセージの一部をご紹介します。

応援メッセージ（一部）

○東京に住む会社員です。アニメ「たまゆら」がきっかけで、竹原市を知りました。アニメのイベントで何度か訪れるにつれ、竹原市が好きになりました。今では、アニメのイベントに関係なく、竹原市に遊びに行かせてもらっています。町並み保存地区、フェリー乗り場からの景色。道の駅のイベ

ント、季節ごとの催事にも参加しました。大好きな町、竹原市がもっとよくなって欲しいと思い、このふるさと納税を利用させていただきました。頑張れ！たけはら！！

○海、山、歴史ある街並みといつ訪れても飽きません。魅力ある竹原がいつまでも元気でいられるよう応援しています。

○父母が暮らしています。安心して暮らせる町でありますように。

○文化も資源もある素敵なまち。これからも地方創生がんばってください。

市では、寄せられた寄附を地域振興基金に積み立て、各事業に活用しています。

▼令和3年度の寄附の状況（令和4年3月31日現在）

指定用途	件数	金額
人にやさしいふるさとづくり	2,295	39,771,880円
竹原の資源を活かしたふるさとづくり	1,127	19,285,000円
魅力あふれるふるさとづくり	833	15,490,000円
新型コロナウイルス感染防止対策・支援	230	4,162,000円
平成30年7月豪雨災害復旧・復興	10	277,000円
令和3年7月7日からの大雨による災害支援	698	2,853,400円
市長におまかせ	78	1,799,000円
合計	5,271	83,638,280円

▼寄附を活用して令和3年度に実施した事業



●観光プロモーション事業

新たな観光客の誘致及び観光消費額の増加を目的に、旅行商品の販売強化、観光PRイベントの実施など一体的な観光プロモーションを行っています。

令和3年度は、新しい観光体験コンテンツの開発や竹原市を周遊し観光を楽しむデジタルスタンプラリーイベント等を実施しました。



●竹原市まちなか賑わい創業支援事業

近年、空き店舗が急激に増加し、中心市街地の空洞化が深刻化しています。そこで、創業を目的にまちなかにある空き店舗等を改修する者を対象にその費用の一部を助成することで魅力ある店舗を増やし、まちなかのイメージアップや賑わいづくりにつなげていきました。



●未来の人材育成グローバル化促進事業

竹原市内の中学校及び、義務教育学校の生徒を対象とし、ハワイ州とオンラインによる交流を実施しました。ハワイ州の現在の状況を知ったり、ハワイ州の日本人留学生との交流活動を行ったりすることで、異文化を理解するとともに、コミュニケーションの楽しさを味わい、今後の英語学習に対する意欲を高めました。

令和3年度 予算の執行状況をお知らせします

問い合わせ

財政課財政係 ☎ 22-7731

竹原市「財政状況」の公表に関する条例により、令和3年度下半期の財政状況を公表します。

1 歳入歳出予算の執行状況

令和4年3月31日現在の各会計の歳入歳出予算の執行状況は、次のとおりです。（単位：千円、%）

会計名	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率	
一般会計	17,801,190	13,960,983	78.4	11,745,877	66.0	
特別会計	国民健康保険	3,193,846	2,827,889	88.5	2,860,124	89.6
	貸付資金	7,870	6,624	84.2	1,140	14.5
	港湾事業	52,667	48,029	91.2	27,422	52.1
	公共用地先行取得事業	1	0	0.0	0	0.0
	介護保険	3,564,082	2,906,182	81.5	3,062,344	86.0
	後期高齢者医療	497,682	466,549	93.7	485,543	97.6

2 住民の負担の状況

市税収入済額を人口で除して得た住民一人当たり負担額は、次のとおりです。

区分	収入済額（千円）	人口（人）	住民一人当たり負担額（円）
市税	5,402,093	23,901	226,020

3 公営事業の経理概況

令和4年3月31日現在の公営事業の経理の概況は、次のとおりです。

●水道事業会計

（税込金額、単位：千円、%）

区分	予算現額	執行済額	執行率	
収益的収支	水道事業収益	963,120	1,004,726	104.3
	水道事業費	824,734	778,711	94.4
資本的収支	資本的収入	52,223	19,142	36.7
	資本的支出	504,424	272,648	54.1

●下水道事業会計

（税込金額、単位：千円、%）

区分	予算現額	執行済額	執行率	
収益的収支	下水道事業収益	603,420	587,369	97.3
	下水道事業費	593,195	581,512	98.0
資本的収支	資本的収入	382,218	291,690	76.3
	資本的支出	587,845	461,395	78.5

4 財産、地方債及び一時借入金の残高

令和4年3月31日現在の財産、地方債及び一時借入金の残高は、次のとおりです。

区分	現在高	区分	現在高
土地	10,555,776 m ²	基金	3,176,821 千円
建物（延面積）	168,112 m ²	地方債	17,855,195 千円
有価証券	55,752 千円	一時借入金	0 千円

○一般会計予算の動き

当初予算 124 億 7,606 万 9 千円で編成した一般会計予算は、前年度からの繰越や所要の補正を行った結果、最終予算は 178 億 119 万円となりました。

（単位：千円）

区分	金額
当初予算額	12,476,069
事故繰越	414,005
繰越明許費	1,871,028
補正予算額	3,040,088
予算現額	17,801,190

○出納整理期間と決算

令和3年度の収入額及び支出額は、年度終了後出納整理期間である、令和4年5月31日までに整理することとされています。

令和3年度決算の概況は、12月の広報でお知らせします。

令和3年度中山間地域等直接支払制度の実施状況

実施状況を公表します。この制度は、農業生産条件が不利な中山間地域を対象とし、適正な農業生産活動の維持・農地の多面的な機能の発揮を図るため、交付金を支給するものです。

問い合わせ

産業振興課農林水産振興係

☎ 22-7745

▼協定の締結地区・面積及び交付金額

協定名	参加戸数	協定面積（m ² ）	交付額（円）	活動内容
中西谷中山間地会	12	88,897	761,859	<ul style="list-style-type: none"> ●集落マスタープラン（活動内容）の作成 ●農地の維持管理 ●農道・水路の維持管理 ●鳥獣害の防止対策 ●多面的機能の増進
宿根中山間地会	22	95,754	1,563,761	
湯坂中山間地会	8	40,329	322,632	
下西野中山間地会	7	24,167	430,857	
小梨地区中山間地域会	26	177,297	3,003,116	
第5期田万里中山間地会	52	362,161	3,992,294	
上西谷中山間地会	11	69,881	464,522	
第5期赤坂中山間地会	22	129,066	1,764,759	
合計	160	987,552	12,303,800	